広報
大槌
広報おおつち NO.578
「復興」に届け高校生の声
復興通信 ～一からわかる復興事業
ひょうたん島日記
3
2014. 3. 5

大槌 広報おおつち NO.578
2014年3月5日

目 次

表紙の写真：大槌町郷土芸能祭で舞う花輪田神楽＝2月9日、大槌町内の城山公園体育館。15ページの「ひょうたん島日記」参照。

定点観測（2014年2月18日、城山から）

「復興」に届け高校生の声

大槌高校で沿岸9校の交流会

被災した三陸沿岸の高校の生徒が震災復興を考える「沿岸地区高校復興交流会」が2月15日、大槌高校で開かれ、住田、高田、大船渡、釜石、釜石商工、宮古、宮古工業、宮古水産、大槌の9高校から56人が参加しました。互いに学び合い、励まし合いながら、自治体のまちづくりに参加する道を探ろうと、大槌高校復興研究会が中心になり企画しました。

グループに分かれ復興について論議する生徒たち

交流会では、「おおつち再生5大戦略」をまとめた大槌高校が活動を報告し、その後のワークショップで、テーマごとに6グループに分かれて論議し合いました。

「故郷への想い」がテーマのグループでは、「人と人との関係が深い」「サケがおいしい」「祭りが盛んだ」などと、故郷の良さを見詰め直し、「復興の状況についてどう感じているか」のグループでは、「盛り土が始まり、町の様子が少しずつ変わってきている」「復興に熱心な人とそうでない人との温度差が目立つ」「役場まかせ」といった見方が寄せられました。

「復興について私たちができること」のグループでは、「ボランティアで花を植え、ゴミ拾いする」「世界に、全国に復興の様子を伝える」という具体的な活動の内容が示されました。また、「私たちの将来の夢」のグループでは、「町に貢献できるような職につきたい」「地域のために働く人になりたい」という夢が語られました。

高田高1年の佐々木鈴華さんは「心の復興についてなど、自分とは違う様々な意見を聴くことができ参考になりました」と語りました。

交流会を企画した大槌高1年の千葉陽斗（たかと）君は「皆さん、故郷が好きで活気を取り戻したいという気持ちを強く持っていることが確認できました。交流で視野を広げることも出来ました。今後も続けていきたい」と抱負を述べました。

交流会を見守った大槌高副校長の佐藤一也さんは「生徒たちが復興についての情報を共有しながら、学び、考え、話し合い、発信する場になってほしい」と話しました。

まちづくりに向けた活動を報告する大槌高校生

大槌高校では、昨年、「歴史文化を受け継ごう」「愛着のある自然を守り育てよう」「自分たちのまちは自分たちで考え決めよう」などの五つの戦略と三つの基本方針を立てて検討を重ね、「おおつち再生5大戦略」をまとめ、町役場幹部に説明しました。具体的には、祭りを通じて郷土芸能団体の交流会を開いたり、観客に参加してもらったりすることで観光客を呼び込む案、地酒を使ったり、海産物を使ったりしながらB級グルメを開発する案、世代間、地域間交流を深めるために大運動会を開く案などが提案されました。

記念撮影する生徒たち＝いずれも2月15日、大槌高校

復興通信

復興事業の概要と現状

復興の要になる事業を紹介します。今号では「住」に焦点をあてました。「防災集団移転促進事業」「土地区画整理事業」「災害公営住宅整備事業」がどのような内容で、現在、どこまで進んでいるのか。復興局の都市整備課・西山央主査、用地建築課・奥寺国博班長、川口桂技師、環境整備課・昆悠一主任から取材し、まとめました。

防災集団移転促進事業

防災集団移転促進事業は、現在岩手県で進めている防潮堤など、防災のための設備が完成した後でも、東日本大震災と同規模の津波が発生した場合に浸水する恐れのある区域の住宅を、より安全な高台へ集団で移転する事業です（図1）。

お住まいになられていた移転元となる土地については、建築基準法に基づく災害危険区域に指定し、住宅の建築が制限されますので、町で土地を買収させていただき、商工業用地や公園として、町民の皆さまに活用いただけるよう整備します。

また、移転先については町有地や土地の提供にご協力いただける地権者の方の土地を住宅団地として町が造成し、災害危険区域にお住まいになられていた方に譲渡または賃貸し、住宅を再建いただきます。

事業実施に当たっては、平成24年から実施している住宅再建意向調査や、復興まちづくり懇談会などを通じ、町民の皆さまのご意向を確認しながら、必要戸数や場所を精査し、早期の再建をめざしています。

平成26年1月には、早期に整備が見込まれる大ケ口や柾内などの内陸部と吉里吉里の7地区17画地の募集を行いました。今後も整備の目途が着いた場所から順次募集を行う予定です。

図1

土地区画整理事業

土地区画整理事業は、区域内の地権者の皆さまに少しずつ土地をご提供いただき（減歩）、道路や公園などの公共施設と宅地を一体的に整備し、被災前の土地（従前地）よりも、より生活環境を高める事業です（図2）。

一体的に整備した後は、整形で利便性の高い土地の形にして、地権者の皆さまにお返しし、再び土地をご活用いただきます（換地）。

古くは関東大震災や戦災の復興事業として採用されました。また平成7年に発生した阪神淡路大震災の復興においても事業が実施されています。

特に大槌町は、河川と急峻な山に挟まれた地形で平地が少ないため、盛り土して利便性が良く安全な宅地を供給することができるよう、当事業を実施しています。

歴史的にも町の中心地である町方地区では、昨年6月末に着工し、昨年秋から、先行盛り土工事が始まりました。

工事については地権者の皆さまから「起工承諾」（換地前に工事を行うことに同意いただく事）を得ながら進めています。

土地区画整理事業のしくみ

図2

災害公営住宅整備事業

災害公営住宅整備事業は、自立再建が難しい町民を対象に町内各地に生活再建を支援する目的で住宅を建設する事業です。

災害公営住宅に入居出来るのは、り災証明書の発行を受けており、東日本大震災により滅失（全壊、大規模半壊など）した住宅に居住していた方、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業により移転を余儀なくされた方々です。

建物のタイプは、戸建て、長屋、集合住宅があり、一部には廊下が広く、水回りが車椅子に対応したものもあります。

町内には現在、大ケ口、吉里吉里（いずれも平成25年8月入居開始）、源水（平成25年11月入居開始）の3カ所に災害公営住宅が建設されました。

平成26年度は大ケ口二丁目、柾内の工事が完了し、町方地区の一部、寺野、浪板、小鎚で建設が始まる予定です。県が建設する屋敷前（旧大槌中学校グランド跡地）の住宅については、土壌よりヒ素が検出されたため、県による土壌処理が間もなく開始されます。建設が遅れ、町民の皆さまにはご不便をおかけしています。

家賃は、入居者全員の前年の収入、住宅の広さ、立地条件から算出され、家賃のほかに、共益費、駐車場代（使用する方のみ）などがかかります。また、災害公営住宅に入居すると、住宅再建支援金などの補助が受けられなくなります。

源水災害公営住宅

吉里吉里災害公営住宅

来年度建設予定の
戸建てタイプの模型

大ケ口災害公営住宅

早期の復興に向けて

東日本大震災により被災した沿岸自治体では、「防災集団移転促進事業」「土地区画整理事業」「災害公営住宅整備事業」を組み合わせながら効果的に活用して復興事業を進めています。

いずれの事業も、皆さまの大切な土地の権利や生活再建に関わる内容になりますので、個別面談やまちづくりワークショップなどを置いて、今後も皆さまのご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。用地の確保、工事業者や資材の不足など様々な課題がありますが、町民の皆さまと一緒に一日も早い復興に向けて取り組んでいきたいと常に考えておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

「復興基本計画改定に向けて」

町では復興基本計画の改定に向けて、これまで、地域復興協議会、テーマ別分科会、復興戦略会議を開催し、そこで話し合われた意見をもとに復興計画の改定素案を作りました。さらに、より多くの町民の皆さまの意見を反映させるために、1月末から2月初めにかけてパブリックコメント（意見募集）を実施し、2月2日に住民フォーラムを開催しました。2月14日には第4回復興戦略会議を開き、委員から意見や提言をいただきました。これらの経過を踏まえて復興基本計画改定案をまとめ、3月定例議会に諮ります。

住民フォーラム

住民フォーラムでは約50名の町民が参加し、町側から復興基本計画改定素案を説明した後、予定時間を越えて活発な意見が出されました。主な質問や意見は次の通りです。

Q：現計画の中に盛り込まれている「復興まちづくり創造おおおつち」や「国際海洋研究都市おおおつち」などのプロジェクトが改定素案から消えているのはなぜか。また、音楽を発表する場として施設を作ることをお願いしたい。包括ケアが出来る「福祉の町大槌」というものも目玉として考えて欲しい。そのためには専門的、技術的な人材育成が必要である。福祉専門学校設置も検討して頂きたい。

A：現計画の五つのプロジェクトのうち、四つについては今回のプロジェクトに吸収されている。音楽ホールについては教育文化基盤の取り組みの中で具体的に検討出来ればと思っている。地域包括ケアプロジェクトについては、住民と一体となって協力し合えるようなまちづくりをしていきたい。また、テーマ別分科会を継続し議論の場を設ける。その中でお話があった提案も検討していきたい。

Q：人口の減少を示す「将来人口予測」は、統計に基づいた人口推移なのだろうが、基本計画では人口を維持、もしくは増加させていこうという意気込みを見せる意志があってもいいのではないか。

A：基本計画は、人口維持や増加を目標とした計画なので、それが伝わるよう表現を工夫します。

Q：町は仮設住宅やがれき処理場として使われている土地の跡地利用についてどのように考えているのか。

A：もともとの土地の所有者の方々は、土地は手放したくないという方、希望者に売却してもいいという方、とさまざまなので、ご意向をきちんと聞いて対応して行く。町としては土地利用全体の大きなビジョンがまだ整っていない状況であり、ある程度の方向性が決まってから情報提供していきたい。

住民フォーラムには約50名の住民が参加しました

パブリックコメント

町では1月25日から2月9日までパブリックコメントを実施しました。全部で26通の意見が寄せられました。一部を抜粋して紹介します。

【まちの将来像について】

・少子高齢社会で将来への維持管理費などを考えると「コンパクト」な「まち」にすべき。

・大槌町は郷土愛を原動力とした「住民主体のまちづくり」を行います。人口流出の話はもうたくさん。大槌町は人口を減らさないためのあらゆる戦略を立て、町の存続のために闘います。大槌町が持つ「郷土愛」を「原動力」に、「際立つ個性やパワー」を「武器」として、町の子孫や、震災で亡くなった方々が喜んでくれるような新しい大槌町を築きます。

【復興計画改定の考え方について】

・被災した人が戻ってくる、というのは甘い観測であり、流出した人たちは戻ってこないものとし、これ以上の人口流出を食い止める政策が必要なのではないか。

【空間環境基盤について】

・役場庁舎はもっとコンパクトな施設とし、絶対安全で機能する場所に作るべき。現在の施設は体育館も含め、健康増進センターやほかの機能を備えた施設として利用する。

・防潮堤の見直しについて（自然環境や景観に関する内容6件、費用面に関する内容5件、安全面に関する内容7件、整備にかかる期間に関する内容4件）。

【社会生活基盤について】

・公営住宅に集会場を作ることのみを示しているように見えるが、ハード面のみならず、ソフト面（コミュニティーをどのように育成するのか？）が重要であると考える。また、災害公営住宅内のコミュニティーと元々の地域住民とのコミュニティーとの融合を図る必要がある。

【経済産業基盤について】

・産業関係者の「ヨコの連携」を取るための施策が述べられていない。

・観光産業や6次産業化をめざす際には、マーケティングを行いターゲットを方向付けた方が良いと考える。

・内陸からの観光客を「三陸ジオパーク」認定の沿岸部への誘導が必要。

【教育文化基盤について】

・子供が遊べる場所やスポーツができる場所の早期の整備、設置を求める。

・町特有の自然財産を生かし共生することが、人口流出の緩和や、交流人口の拡大に有効である。

・学生の間に起業家を育成できるような仕組みをつくる。大槌は食資源が豊富なことから、食を学ぶ学校のようなものがあったらよい。漁師や農家などが先生となり、生産の現場から商品のブランディングまで学べる場も有効である。

【新しいまちの姿について】

・中心市街地を浸水域である町方に再生するのはなぜか。後世のために浸水域にまちを再生すべきではない。浸水の心配がなく、今後、人口増加が見込まれる寺野や沢山地区が妥当ではないか。

【計画全般について】

・一部の声の大きい方や地域の権力者に左右されない芯（しん）を示すべき。それが街の復興を加速させることにつながり、町外の人を惹（ひ）き付ける一番の肝にもなると思う。

第4回復興戦略会議

第4回復興戦略会議では、住民フォーラムを経て改定された素案に基づき議論が交わされました。委員からは「この町はこうしますという柱、町としての意志が欲しい」「医師確保の対策を」「厳しい現状を町民に知らせるのも大事」「四つの基盤のうち行政が不得手なのは経済産業基盤。税収を見込むにはここがしっかりしていないと」などの意見が出されました。傍聴者からは「資料を読んだところでは計画はまとまっていると思う。ただ、漁業関係者の意見がもう少し聞きたかった」「計画は、行政の人たちの間で読まれるならこれでいいと思うが、一般の町民が読むということになると少し文章をかみ砕いた方がわかりやすいのではないか」といった声が聞かれました。

計画改定に向けて最後の議論の場となった復興戦略会議

都市整備課からのお知らせ

▼都市計画道路町方大ケロ線・（仮称）大ケロ大橋整備事業説明会の開催について

大槌町東日本大震災復興計画基本計画に基づき、平成26年度より表題の道路および橋梁整備に着手します。

事業計画やスケジュールなどについて左記のとおり説明会を開催します。

■日時　3月17日（月）
18時30分から20時まで

■会場　大ケロ多目的集会所　大会議室
（大ケロ1丁目5番5号　水道事業所隣）

問 都市整備課　区画整理班
TEL 0193（42）8723

保健福祉課からのお知らせ

▼認知症の方を介護する家族と支援者のつどい

日頃の悩みや不安などを一人で抱えていませんか？

体験談をお互い話したり、相談し合い、一息つける時間を持ちませんか？

左記のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

■日時　3月7日（金）
13時30分から15時まで

■会場　大ケロ多目的集会所
（大ケロ1丁目5番5号　水道事業所隣）

■対象　認知症の人を介護している人、介護をしている人を応援したい人

■参加費　無料

■相談員
公益社団法人認知症の人と家族の会
岩手県代表　小野寺　彦宏　さん

■申し込み　保健福祉課地域包括支援センター班に、お申し込みください。

問 保健福祉課　地域包括支援センター班
担当：小笠原　TEL 0193（42）8716
○沿岸広域振興局保健福祉環境部福祉課
担当：髙橋　TEL 0193（25）2702

農業委員会からのお知らせ

▼活動の点検・評価案と活動計画案の意見を募集

町農業委員会では、国の「農地改革プラン」に沿って作成する平成25年度の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」と平成26年度の「目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について意見を募集します。

この計画では、認定農業者などの担い手の育成と確保、耕作放棄地の解消促進などが主な内容です。

■意見を提出できる人
町内に住所があり、農業を営んでいる人など。

■募集期間
3月5日（水）から4月3日（木）

■記載内容
①提出する意見とその理由（計画書のどの部分に対する意見かを記載する）
②住所
③氏名（法人、団体はその名称）
④電話番号（連絡先）

■提出方法　郵送、直接持参、FAX、電子メールのいずれかで町農業委員会に提出してください。

■計画（案）の設置場所
役場1階　町農業委員会事務局

※町ホームページでも閲覧できます。

問 農業委員会
TEL 0193（42）8721

学務課からのお知らせ

▼就学援助制度について

就学援助制度は、経済的理由や被災したことにより就学費用の負担が困難と認められる小中学生の保護者に対し、学用品費や給食費、修学旅行などの費用の一部を援助する制度です。左記のいずれかに該当する人が対象となります。

①被災により家屋が半壊（床上浸水）以上の被害にあった人
②被災により保護者（主たる生計維持者）が失職し、現在もその状態にある人
③被災により保護者（主たる生計維持者）が死亡または行方不明となっている人
④上記以外で、生活に困窮していると教育委員会が認めた人

※同制度の申請書などの提出は各小中学校となります。詳しい内容を確認したい人は、お子さまが就学する学校または教育委員会事務局学務課までご相談ください。

問 学務課　TEL 0193（42）6100

生涯学習課からのお知らせ

▼東大教室＠大槌　受講者募集

東大の講義を気軽に！

中央公民館にオープンした「大槌文化ハウス」で公開講座を開催します。受講料は無料です。是非ご参加ください。

○骨の教室　イルカが辿った進化の歴史

■日時　3月14日（金）17時～18時30分

■講師　小薮 大輔　東京大学総合研究博物館特任助教（比較形態学／進化発生学）

※広報1月号で開催日を3月15日（土）と記載しましたが、正しくは3月14日（金）です。また、サブタイトルが変更になりました。

○空間の教室　大槌のまちづくりを考える（5）

■日時　3月15日（土）10時30分～12時30分

■講師　松本 文夫　東京大学総合研究博物館 特任准教授（建築学）

■対象　町内在住または在勤の方（高校生以上）

■受講料　無料

■募集人数　各講座14人

■募集期間　それぞれ開催日前日17時

※定員になり次第締め切り

■申し込み　氏名・年齢・電話番号・住所を生涯学習課までお伝えください。

■主催　東京大学総合研究博物館
町教育委員会

■協賛　バークレイズ・グループ
新日鉄興和不動産株式会社

問 生涯学習課　社会教育文化班
TEL 0193（42）2300
ファックス 0193（42）3031

環境整備課からのお知らせ

災害公営住宅入居者募集

大ケロ1丁目町営住宅（大ケロ災害公営住宅）の入居者を募集します。

■申込期間　3月6日（木）から3月14日（金）

■申込方法　入居申込書に必要事項を記入のうえ、役場2階復興局環境整備課に提出ください。郵送による申し込みも受け付けます。

※郵送の場合は3月14日必着となります。

■送付先　〒028-1192　岩手県上閉伊郡大槌町上町1－3　大槌町役場復興局環境整備課庶務管理班宛

■再募集地区・住宅

住宅名（所在地）	建物形式	入居時期	間取り・戸数
大ケロ1丁目町営住宅 （大ケロ一丁目1番14号）	木造長屋平屋、または2階建	平成26年3月末 （入居決定後、すぐに入居可能）	2DK　1戸（K-6）計1戸

■入居申し込みができる人

次の（1）から（6）までのすべての要件を満たしていることが必要です。

（1）東日本大震災により住宅を滅失した世帯。
（住宅が全壊、大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた人）

（2）応急仮設住宅（みなし仮設を含む）などに居住していて、住宅に困窮している世帯。
（現在、住宅料などを支払っている世帯は除きます。）

（3）暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」が世帯員にいないこと。

（4）住宅再建に関する補助金（被災者生活再建支援金〈加算支援金〉など）を受領していない世帯。

（5）不自然な世帯分離（離婚していない夫婦の別居など）をしていない世帯。

（6）大槌町内で被災した住宅に居住していた世帯。

※被災者生活支援金（加算支援金）を受給している人が、災害公営住宅入居を希望する場合には、加算支援金を返還することで住宅の申し込みが可能となります。

■申し込みができる間取り

選考の際に、各間取りに設定された「想定人員」を考慮します。

入居者人数	2DK	想定人員
1人	○	第一優先として2人世帯を優先し、第二優先はそれ以外の世帯となります。
2人	○	
3人	○	
4人以上	○	

「○」・・・申し込み可

■入居者の決定方法

提出いただいた入居申込書（郵送の場合は消印を提出日とします。）の内容に基づき、間取り適正および復興事業協力世帯を優先選考し申込者に可否を通知します。なお、応募戸数を上回った場合には公開抽選により決定します。

入居仮決定者には、事務局から仮決定通知と併せて提出書類の内容をお知らせします。

■申込書の配布

3月6日（木）から下記の場所で配布しています。町外に避難している人などで、入居申込書を郵送希望の人は、環境整備課庶務管理班へご連絡ください。

■配布場所　役場2階復興局環境整備課

■申し込みから入居までの流れ

3月6日（木）から　随時受付→仮当選通知→資格審査→当選通知

問 環境整備課　庶務管理班　TEL 0193-42-8722

被災者支援室からのお知らせ

仮設住宅の退去手続きについて

新たな住宅の建築・購入や災害公営住宅、賃貸物件への転居などにより、新たに住家を確保された場合は、「応急仮設住宅の退去手続き」が必要になります。大槌町役場まで退去予定日と時間をお知らせいただくようお願いします。

手続きの方法や手順については以下のとおりとなります。

引っ越しが決まり次第、被災者支援室に連絡してください。

・被災者支援室と退去の立会い（部屋の点検と鍵の返却）の日時を調整してください。
・「応急仮設住宅退去届」の記入・提出と、「入居決定通知書」の提示（退去立会の時も可）をお願いします。

住居の原状回復（※入居前の状態に戻すこと）をお願いします。

■清掃のお願い

退去時は家財を搬出した後に、住宅の内部、外回りをくまなく清掃してください。次の人が気持ちよく入居できるようにご協力をお願いします。

■清掃していただく場所

①各部屋、風除室、物置、建具、ガラス
②エアコン（フィルター）
③トイレ、浴室
④台所、換気扇
⑤郵便受け（空になっていることを確認）
※（1）破損箇所がある場合には、検査前に必ず自分で修繕してください。
（2）個人で取りつけたもの（BS アンテナ、増設したアンテナ線、棚など）がある場合には、必ず撤去してください。

■持ち出していただくもの

①家電６点セット（冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、電子レンジ、テレビ、電気ポット）
②扇風機、掃除機、ファンヒーター（ご支援品:ダイニチ工業製）
③下駄箱、レンジ台
④日用品（布団、生活雑貨）など

■持ち出してはいけないもの

①岩手県が配備した暖房器具（ファンヒーター〈トヨトミ製〉、電気こたつ〈布団含む〉、ホットカーペットのうち、希望したもの１点）
②畳、カーテン、網戸、風呂のふた、物置
③エアコン、リモコン
④ガスコンロ、給湯設備、浄水器（ろ過カートリッジ含む）
⑤照明器具、電球
⑥消火器
⑦洗濯機の排水口のエルボ
⑧各設備の取扱説明書

住所変更、ライフライン等（電気、ガス、水道、電話、郵便）の手続きをお願いします。

■役場町民課で住所変更の手続きを行ってください。

新居に住み始めてから１４日以内に住民異動届（転居届、転出届）の提出をお願いします。

■水道の連絡

大槌町水道事業所	TEL 0193-42-2035

※「水道使用異動届」は、使用開始または停止する日の５日前までに提出してください。

■電気料金・各種お手続き

東北電力	TEL 0120-175-266

※ 入居時にアンペア変更した人は、あわせて変更手続きをしてください。

■ガス会社への連絡

仮設団地名	ガス会社	電話番号
吉里吉里、大槌、大槌第5C・7・12・14、小鎚、小鎚第2・3・6・11・13	鈴藤商店	0193-42-3362
吉里吉里第2・3、大槌第5A・11、小鎚第5A・21	川勝プロパン	0193-44-2858
吉里吉里第5・6、赤浜第3・5、大槌第6、小鎚第14・16・17・19・20	カメイ	0193-55-4026
吉里吉里第4、赤浜、赤浜第2・4、大槌第3・8、小鎚第7・9・10、金澤	赤武ガス	0193-42-3167
安渡、安渡第2、大槌第5D・5E、小鎚第4（8号棟~）・12	釜石ガス	0193-22-3535
安渡第3、大槌第9・10	後藤プロパン	090-1068-0720
大槌第2・4・5B	㈲ JA とおのライフサービス	0193-42-2668
小鎚第4（1号棟~7号棟）	日通プロパン	0193-23-6666
小鎚第5B・8・15	ミライフ	0193-28-4211

■電話（インターネット）移設手続き

ＮＴＴ東日本	TEL １１６

■郵便局への転居手続き　最寄りの郵便局で手続きを行ってください。

■車庫証明の住所変更（普通自動車を所有されている人）　申請・相談先　釜石警察署交通課　TEL 0193-25-0110

問 被災者支援室　TEL 0193-42-8718

みなし仮設住宅（民間賃貸住宅）の退去手続きについて

民間賃貸住宅借り上げによる応急仮設住宅（みなし仮設住宅）を退去するときは、県に「民間賃貸住宅の借り上げによる応急仮設住宅解約申出書」を提出してください。または、電話で事前にご連絡ください。

原則として、退去予定日の 40 日前までに届出が必要になりますが、近々に退去する人は、まずは電話でご連絡ください。

※「民間賃貸住宅の借上げによる応急仮設住宅解約申出書」は岩手県のホームページからダウンロードできます
〇岩手県ホームページ　http//.pref.iwate.jp「みなし仮設」で検索

問 被災者支援室　TEL 0193-42-8718

町民課からのお知らせ

過去２年間に国民年金保険料の未納期間がある人へ

■国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ない時や失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

■平成 26 年 4 月からは過去 2 年 1 ヵ月分の免除申請ができるようになります。

〇これまでは、過去分の国民年金保険料の免除（※）が受けられる期間は、申請の直前の７月（学生納付特例は直前の４月）までの１年以内でした。
※「免除」とは、全額免除、一部免除（4 分の 3、半額、4 分の 1）、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。
〇平成 26 年 4 月からは、申請時点の 2 年 1 ヵ月前の月分まで申請できるようになります。

■失業などの特例免除の対象期間も拡大されます

〇災害・失業などを理由とした免除（特例免除といいます）は、これまでは、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。
〇平成 26 年 4 月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年 6 月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。（平成 26 年 3 月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2 年 1 ヵ月前までです）

◆ご注意ください◆

〇 2 年 1 ヵ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受給できない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、お早めに申請ください。
〇申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去 10 年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった人は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去 10 年以内に納め忘れの保険料がある人は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は**平成 27 年 9 月 30 日**までとなっていますので、お早めに申し込みください。

■後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた人で、平成 16 年 4 月以降分の後納保険料の納付がお済でない人は、納付書に記載された使用期限（平成 26 年 3 月 31 日）までに納付をお願いします。なお、使用期限までに納付できなかった人が、平成 26 年 4 月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書にて納付願います。

◆ご注意ください◆

平成 16 年 3 月以前の後納保険料は、10 年を超えるため平成 26 年 4 月以降は納付できません。

※ご不明な点がありましたら、町民課国保年金班窓口または、宮古年金事務所までお問い合わせください。

問 町民課国保年金班　TEL 0193-42-8713　宮古年金事務所　TEL 0193-62-1963

保健福祉課からのお知らせ

▶インフルエンザを予防しましょう

町内でインフルエンザが流行してきています。インフルエンザの感染力は非常に強く、毎年多くの人が感染しています。インフルエンザから、皆さん一人ひとりを守るためには、まず、インフルエンザそのものを良く知ることが必要です。

■風邪とインフルエンザの違い

	風　邪	インフルエンザ
症　状	鼻水やのどの痛みなどの局所症状。	38℃以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなどの全身症状。
流行の時期	一年を通しひくことがある。	１月〜２月に流行のピーク。ただし、４月、５月まで散発的に流行することも。

■インフルエンザの感染経路を断とう

インフルエンザは、感染者のせきやくしゃみなどから放出されたしぶき（飛沫）に含まれるインフルエンザウイルスを吸い込むことで感染します（飛沫感染）。この距離は１〜２メートルといわれています。

また、ウイルスを含んだ飛沫は、ドアノブなどさまざまなものに付着しています。それらに触れた手で目や口に触れると感染する可能性があります（接触感染）。インフルエンザにかからないようにするためには、これらの感染経路を断つことが大切です。

■インフルエンザにかからないようにするために

・手洗い、うがいをこまめに行いましょう。
・アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。
・自分の顔のサイズに合ったマスクを着用することで飛沫感染の予防につながります。
・普段からの健康管理も重要です。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておくこともインフルエンザの発症を防ぐ効果があります。
・予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。ただし、ワクチンの効果が持続する期間は、一般的には５ヵ月ほどです。また、流行するウイルスの型も変わるので、定期的に接種することが望まれます。

■インフルエンザで症状が重くなりやすい人

・お年寄り　・お子さん　・妊婦さん
・慢性閉塞性肺疾患（COPD）、喘息、慢性心疾患、糖尿病といった持病のある人。
→持病のある人は主治医にご相談ください。主治医と相談してできるだけ予防接種を受けましょう。

■こんな症状が出たら医療機関へ

お子さんでは
・けいれんしたり呼びかけにこたえない
・呼吸が速い、苦しそう
・顔色が悪い（青白）
・嘔吐や下痢が続いている
・症状が長引いて悪化してきた

大人では
・呼吸困難、または息切れがある
・胸の痛みが続いている
・嘔吐や下痢が続いている
・症状が長引いて悪化してきた

■かかってしまったときの対策

・感染者も看護をする人も、マスクを着用しましょう。看護のあとは、手洗い、うがいも忘れずに行いましょう。
・処方された薬は、医師の指示通りに服用しましょう。
・睡眠を十分にとり、安静にしましょう。
・発熱により脱水症状を起こしやすいため、水分をこまめにとりましょう。
・熱が下がっても、２日程度は人にうつす可能性があるので注意しましょう。

■せきエチケットのポイント

・せきやくしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけましょう（できるだけ２メートル以上離れましょう）。
・ティッシュなどがない場合は、袖口で口をおさえ、ウイルスが飛散しないように配慮し、おさえた手は良く洗いましょう。
・熱やせき、くしゃみなどの症状がある人は、マスクをつけましょう。
・鼻汁、たんなどを含んだティッシュは、できればフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。

問 保健福祉課　健康推進班　TEL 0193-42-8715

3月は「自殺対策強化月間」です

多くの場合、自殺は、つらいことをこころに抱え、追い込まれた末のことといわれています。

「ふだんより疲れた顔をしている」「食事の量が減ったみたい」「ため息が目立つ」など、身近な人の様子がいつもと違う場合、もしかしたら悩みをかかえているかもしれません。

悩んでいる人のサインに気づき、声をかけあえる町を目指して、みんなで考えましょう。

気づき　声をかけ　話をきいて　つなげ　見守る

大槌町では、釜石保健所や釜石地域こころのケアセンターとともに、窓口相談や家庭訪問、個別面接などを行ったり、必要があれば専門の医療機関の受診をすすめたりしています。

■身近な相談窓口
・保健福祉課　TEL 0193-42-8715
・釜石地域こころのケアセンター　TEL 0193-25-1822
・釜石保健所　TEL 0193-25-2702
・よりそいほっとライン　TEL 0120-279-338
・全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル
TEL 0570-064-556

ここでは、高齢者に関わる様々な話題を掲載しています。

大槌町介護予防体操
「大槌ぴんころ体操」DVDが完成しました！

以前もお知らせしましたが、大槌町地域包括支援センターでは、町内で高齢者支援に携わっている方々や東京大学大学院のご協力を得て、介護予防体操「ぴんころ体操」を作成し、このたびその DVD が完成しました。

「ぴんころ」とは……
病気に苦しむことなく元気に長生きし、病まずにころりと逝こうという意味の"ぴんぴんころり"を省略してぴんころ体操と名付けました。

ぴんころ体操は「大槌町民歌」と「大槌漁場音頭」に合わせて行う体操です。高齢者が身近な場所で簡単な運動を行い、健康で活き活きとした生活を送ることができるよう作成されました。大槌町民歌はストレッチを中心とした体操、大槌漁場音頭は筋力トレーニングを中心とした体操となっており、大槌にゆかりのあるポーズや動作が盛り込まれています。また、座位編、ゆっくり編もあるので、ご自身の体調・ペースに合わせて行うことも可能です。今年度実施した介護予防教室「お元気教室」でも、「覚えやすい」「なじみのある曲で楽しい」などご好評をいただいております。

お元気教室での様子
皆さん楽しく体操しています

大槌にゆかりのあるポーズ（一部抜粋）

背中を鍛えるかもめの飛ぶポーズ
腕を刺激するはちまきを結ぶポーズ

大槌ぴんころ体操の DVD は、今後、各仮設住宅の代表者や民生児童委員に配布する予定です。貸し出しも行いますので、ご希望の方は地域包括支援センター班までお問い合わせください。

平成25年度　高齢者実態把握調査結果報告

回収対象者　3,993人
回収者数　3,483人（回収率87%）

今年度も、町の 65 歳以上の人の高齢者の生活状況や身体状況、緊急時の連絡先等の把握のため、民生児童委員らの協力を得て、高齢者実態把握調査を実施いたしました。

世帯構成をみると、一人暮らし世帯と高齢者のみの世帯が 44%と半数近い世帯という結果となりました。

調査で把握した情報については、今後の緊急対応、高齢者福祉サービスの充実につなげてまいります。

ご協力いただきありがとうございました。

問 保健福祉課　地域包括支援センター班　TEL 0193-42-8716

健診・相談・予防接種

健診・相談を下記のとおり実施します。会場は大槌町仮設保健センター（寺野）です。

【1 歳 6 ヵ月児健康診査】
■実 施 日　3 月 14 日（金）
■対 象 者　平成 24 年 8 月生まれおよび 9 月生まれ
■受付時間　12:00 〜 12:30

【2 歳 6 ヵ月児相談】
■実 施 日　3 月 19 日（水）
■対 象 者　平成 23 年 8 月生まれおよび 9 月生まれ
■受付時間　9：30 〜 10：00　（平成 23 年 8 月生まれ）
13：30 〜 14：00　（平成 23 年 9 月生まれ）

《平成 26 年度乳幼児相談・健診・予防接種日程について》

４月から実施する乳幼児相談、健診、予防接種の日程が決まりました。

年間予定表は、下記の場所にて配布しておりますのでご活用ください。

■配布場所　保健福祉課窓口、仮設保健センター（乳幼児相談、予防接種等実施日のみ）

※町外に滞在中の人で日程表の郵送を希望される人は、保健福祉課健康推進班までご連絡ください。

問 保健福祉課　健康推進班　TEL 0193-42-8715

3年目の仮設 ～より良き暮らしのために～

会を重ねる「お茶っこの会」～ 25 ヵ所で 400 人が参加～

町長と仮設住宅の住民が懇談する「お茶っこの会」は、2012 年 8 月の開始から 2014 年 1 月 16 日までに 25 カ所で開かれ、延べ 400 人を超える住民が参加しました。町長が、仮設住宅の集会所や談話室に出向き、復興状況を説明、質疑を交わします。住民に復興の情報を届ける一方、要望や苦情を聴き、その内容を町政に反映させようとする狙いがあります。

1 月 16 日に大槌町内の小鎚仮設団地集会場で開かれた「町長とのお茶っこの会」。仮設住宅に住む被災者は、町長に、気持ちの揺れを打ち明けたり、町政に注文をつけたりしました。「震災直後は命が助かったことに満足していたが、時がたつにつれて、だんだんと悲しみが増してきた」「仮設住宅の被災者は、元気な人とドロップアウトする人と、『鋏状格差』が生じている。行政はその差を狭める努力をしてほしい」――。

町内の仮設住宅には、2014 年 1 月 31 日現在で全町民の約 3 分の 1 に当たる 4,144 人が住んでいます。復興情報が、仮設住宅の住民に、正確に、わかりやすく伝えられ、その結果として、復興に向けて住民の心が一つにまとまらなければ、まちづくりは前進しません。「お茶っこの会」は、単なる談論にとどまらない役割を担っています。

PHOTO まちかど

「ホバリングしているタカ科のノスリです。秋から春にかけて見かけます。出勤途中の早朝、小鎚第 13 仮設団地近くの小鎚川沿いで撮影しました。5、6 羽いて、ネズミなどを餌にしているようです」【1 月 29 日、三浦寧史さん撮影】

「小鎚川の河口近くで撮影しました。突然、降り出した雪、ハクチョウ、盛り土。大槌の真冬をあらわす光景になりました。ハクチョウは越冬した後、シベリアに戻っていくことでしょう」【1 月 19 日、伊藤陽子さん撮影】

町長随想

⑪まちづくりは人づくり

「風林火山」で有名な武田信玄の戦略・戦術を記した軍学書の甲陽軍鑑の中に「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方…」がある。勝敗の決め手は、堅固な城ではなく、人の力であるとされている。

大震災津波により、多くの尊い命と財産が奪われた。壊滅的な被害を受けたまちからの復興は、単に元の町に戻すだけの復興ではない。そのためにも住民との協働による議論が必要と感じていた。

そこで町長就任前から起草していた「大槌町災害復興基本条例」を就任と同時に議会に提案し、平成23年9月30日に公布し施行した。この条例の第1条に「この条例は、大槌町が大規模な災害により重大な被害を受けた場合において、被災後における暮らしの復興を実現するため、町民、事業者及び町の協働により復興対策を総合的かつ計画的に推進し、もって町民が安心して住み続けられる地域づくりを進めることを目的とする」としている。

町では、これまでまちづくりの指針となる総合計画は、どちらかというと行政が決めてきた。しかし、このような大災害からの復興は、行政が一方的に決めることではなく、これから長く住み続ける町民が主体性をもって議論することが町の存続に繋がると確信していた。つまりこの条例は、住民自治の原則を貫いたものである。

結果、住民との協働によるまちづくりの懇談では、中学生から大人まで老若男女を問わず熱心に議論に加わり、大槌町の心意気を示してくれている。これまで見たことの無い光景である。

住民との協働は、「まちづくりはひとづくり」であり、「人は城、人は石垣…」となりうる無形の財産を得た思いである。

碇川豊

ひょうたん島日記

守り育てて復興の力に
～大槌町郷土芸能祭～

大槌町内の各地域に根付く神楽、鹿子踊、虎舞などの郷土芸能を披露する大槌町郷土芸能祭が 2 月 9 日、城山公園体育館で開かれました。昨年に続き、震災後、2 度目の開催です。地元から 7 団体が参加し、ゲストに花巻市の早池峰大償神楽が招かれました。

町内には 20 を超える郷土芸能の団体があり、そのうち 18 団体が町郷土芸能保存団体連合会に加盟しています。芸能祭の実行委員長で連合会会長の阿部富二男さんは開会のあいさつで、「復興の槌音が聞こえるようになってきた。郷土芸能を守り、育て、元気を出して前を向いて歩こう」と語りかけました。

出演したのは花輪田神楽、徳並鹿子踊、松ノ下大神楽、安渡虎舞など地元の団体と、早池峰大償神楽です。国指定の重要無形民俗文化財でユネスコ無形文化遺産登録の早池峰神楽は、大償神楽と岳神楽の総称です。大償と岳は、互いにライバル関係にあって切磋琢磨し、神楽を 500 年以上にわたって伝承してきました。互いに競い合う構図は、町内の各団体の関係と似ています。

勇壮な岳に対して華麗な舞で知られる大償は、竜天、天照五穀、権現舞の 3 演目を演じ、拍手を浴びました。

私たちは大槌町を忘れない
～応援職員の会総会～

全国の自治体や民間企業から大槌町に派遣された職員ＯＢ・ＯＧによる「大槌町応援職員の会」の総会が 2 月 8 日、町内の三陸花ホテルはまぎくで開かれました。現在、派遣中の職員を合わせて約 60 人が参加し、旧交を温めながら復興支援を続けていくことを誓い合いました。

これまで派遣され、帰任した応援職員は約 300 人。現在は、247 人の職員のうち 118 人を占めています。応援職員の会は、派遣元に帰任しても、交流の輪を広げながら町の復興を支援しようと、昨年 3 月に結成されました。今回は設立総会に続く 2 度目の総会で、鹿児島県から北海道までの自治体から、元応援職員の方々が駆けつけました。

総会では新聞やニュースレターを発刊したり、今年の秋祭りの時期に総会を開いたりする事業計画を決めました。その後の懇親会ではあちこちに懇談の輪ができました。話題は、やはり気になる町の復興の進み具合。中心市街地があった町方地区では、先行盛り土が始まり、県道が仮設道路に切り替えられるなど、復興の槌音が聞こえ始めてきました。

応援職員の会会長の鹿児島県南さつま市建設維持課長・川野重美さんは「復興の状況を自分の目で確認したくて参加しました。一歩ずつ前進しているように感じました」と話しました。

宮崎県高原町から派遣され、昨年 4 月から 9 月末まで勤務した大學康宏さんはこう語ってくれました。「充実した半年だった。私たちは決して大槌町を忘れずに支援する」

教育委員会だより

城山の風

発行：大槌町教育委員会　第 73 号　26．3．5
岩手県上閉伊郡大槌町小鎚 32 金崎 126　TEL 42-6100

教育行政基本理念
町づくりは
　人づくりにあり
人づくりは
　教育にあり

データから見る子どもの読書傾向

「ほんだなに　かくれているよ　ゆめのくに」（岩手読書週間推進標語）

頭と心の栄養は大丈夫ですか？

どんなにＩＴ化が進んでも、読むことと書くことは学習の基本から外れないと思います。

読むとは文章を読むことで、教科書であれ、文学作品であれ、まとまった文章を読むと言うことです。読書は読書そのものの大脳への知的刺激に意味があるのだとも言われます。「読解力」の弱い子どもが多いことが問題として指摘されています。算数、数学でも計算は相当によくできるが応用問題となると、問題の意味が理解できないため答えの出し方が分からず、間違ってしまうことが少なくありません。

「読解力」を育てるには、絵本を読んだり、時間をかけてゆっくりと読書することが効果的であるといわれますが、当町の子どもたちの読書傾向はどうでしょう。

小５、中２の読書時間の傾向を見ますと、全国と大きく違わないものの、ほとんど読まない子の割合が高くなっています。

「読書は大切である」と回答した子どもは９割を超す一方で、読まないわけを次のように答えています。

①読みたい本が見つからない
②勉強やスポ少・部活で忙しい
③読まなくても不便はない

読書は、頭・心への食べ物だと思いましょう。

食べたいおやつを買うように、本屋さん、図書館へ足を運び、自分で読みたい本を選ばせるのも一つの手ではないでしょうか。

授業以外の読書時間（小５）

授業以外の読書時間（中２）

■：大槌町　■：岩手県

（平成 25 年度岩手県学習定着度調査より）

町内小中学校の卒業式・入学式

◆卒業式◆
- 大槌小学校・吉里吉里小学校　3月19日（水）
- 大槌中学校・吉里吉里中学校　3月12日（水）

◆入学式◆
- 大槌小学校・吉里吉里小学校　4月8日（火）
- 大槌中学校・吉里吉里中学校　4月7日（月）

希望の春を安全に

大槌町交通安全協会が黄色い帽子を贈呈

新入学児童の登下校の交通安全を願って贈られる黄色い帽子が教育委員会に届けられました。平成元年から続けられているこの活動は、四半世紀を超えることになりました。

これまでは、大槌祭りの出店組合様などの協力を得て行われてきましたが、今年度は交通安全協会大槌支会の活動費による贈呈となりました。

震災後、６割を超える小中学生がスクールバスによる通学となってますが、黄色い帽子は、徒歩通学の子どもだけでなく放課後の地域での交通安全にも大きな力を発揮してくれます。

教育委員会には、佐々木萬太郎会長、阿部政則大槌交番所長らが訪れ、91 個の帽子を手渡しました。

帽子は、入学式当日子どもたちに配られます。

はばたき賞に
吉里吉里小・岡谷開紀くん

はばたき賞は、奉仕活動、文化活動、スポーツなどに顕著な功績をあげた個人や団体に贈られる賞です。今回、岡谷開紀君が受賞した平成 25 年度第２回のはばたき賞には、県内から 12 の個人、団体が選ばれました。

岡谷君は、第 23 回全国児童画コンクール小学校高学年の部において、最高賞である文部科学大臣賞を受賞した功績が認められての受賞となったものです。

はばたき賞受賞にあたっての感想　岡谷開紀くん

私は、東日本大震災により、自宅が全壊したため、仮設住宅に住んでいます。

震災後は、日本全国や世界各国からもいろいろな支援を受けてきました。その中の一つに種子島でのサマースクールがありました。昨年度４年生だったときにも参加して、今年度が２度目の参加ということになりました。

海でのイベントや人工衛星の打ち上げ見学など楽しい行事がたくさんありました。楽しかった思い出の一つシーカヤックの絵を描くと、文部科学大臣賞をいただくことになり、とても驚きました。受賞したことで、小学校や家族、仮設住宅に住む地域の人たちが喜んでくれたのでとてもうれしい気持ちになりました。

たくさんの方々の支援があったからこそ、今回、受賞したのだと思います。

これからも、感謝の気持ちを忘れず、将来の夢に向かって努力していこうと思います。

読書推進運動功績者受賞

「このゆびとまれ」
大槌小図書ボランティア

大槌小学校を中心に活動する図書ボランティア団体の「このゆびとまれ」（大萱生修一代表）が、このたび、長年にわたる読書推進運動の功績が評価され、岩手県教育委員会、岩手県読書推進運動協議会から表彰されました。

「このゆびとまれ」は、東日本大震災発生後子どもたちの生活や心情を懸念し、その年の５月から活動を再開し、子どもたちに寄り添う活動を続けています。

仮設校舎の完成後は、学校での読み聞かせを再開し、学校図書館の開館への尽力など読書活動の推進に大きく貢献しています。

また、活動には小学生による「ジュニア隊」が結成され、校内低学年への読み聞かせや校外での読書推進のイベントなどで活躍しています。

表彰式は、２月８日に盛岡市のいわて県民情報交流センター（アイーナ）で行われた「岩手県読書をすすめるつどい」の席上で行われ、中村協議会長より表彰状が手渡されました。

教育委員会への受賞報告には、ジュニア隊を代表して佐藤史真さん、箱山暖乃さん、八幡有香さんが訪れ、これまでの活動と今後の取り組みへの意欲を話してくれました。

行政相談について

行政相談委員が相談に応じます。

■日時　3月20日(木)10:00～12:00
■会場　大槌町役場１階　相談室１
■相談委員　若生　晃さん
問 総務課総務班　TEL 0193-42-8710

人権相談について

身のまわりで起きた人権問題(いじめ、虐待、家庭内暴力、離婚、扶養、相続問題、近隣関係、セクハラ、借金問題、その他困りごと）について、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。

■日時　3月20日(木)10:00～12:00
■会場　大槌町役場１階　相談室２
問 町民課町民生活班　TEL 0193-42-8713

大槌町シルバー人材センター会員募集

大槌町シルバー人材センターでは会員を募集しています。自分の能力や特技・経験を生かして働いてみたいという人の入会をお待ちしています。

■応募資格　原則 60 歳以上の健康で働く意欲のある人
■入会手続き　入会申込書と所定の書類を提出し、会費を添えてお申し込みください。
※入会申込書はシルバー事務所に設置しています。
■会費　年間 1500 円（入会時にご持参ください）
■仕事の種類
○植木剪定、草刈り、草取り、伐採
○室内外軽作業
○大工　○施設管理
○墓掃除　○家事援助
○その他雑益
問 (一社) 大槌町シルバー人材センター（大槌町大槌 13 地割 58 － 4）
TEL 0193-41-1585

無料法律相談について

岩手弁護士会では、下記のとおり無料法律相談会を開催します。

■日時
３月 12 日(水)、18 日(火)、25 日(火)
■時間　10：00 ～ 15：00
■会場　釜石市消費生活センター
※事前予約制となります。下記問い合わせ先で予約してください。
問 釜石市消費生活センター
TEL 0193-22-2701

思い出の品返還展示会

津波で流された写真や賞状などの思い出の品を返還する展示会を開催します。お気軽に参加ください。

■開催日程
・3 月 7 日(金) 大槌第 3 仮設　談話室
・3 月 10 日(月) 小鎚第 8 仮設　集会所
・3 月 12 日(水) 小鎚仮設　集会所
・3 月 14 日(金) 小鎚第 20 仮設　集会所
・3 月 17 日(月) 小鎚第 5 仮設　集会所
・3 月 19 日(水) 小鎚第 12 仮設　集会所
・3 月 21 日(金) 吉里吉里第 2 仮設　集会所
■各会場開催時間　10：00 ～ 15：00
※なお、会場の都合により日時が変更になる場合があります。
■常設展示場からのお知らせ
駐車場完備の常設展示場でも、展示・返還しています。
■常設展示場会場
マスト裏（元マストの湯付近）
■主な展示物
写真・アルバム・賞状・トロフィー・ランドセル・位牌など。
■開場時間　9：00 ～ 17：00
■定休日　不定休
問 NPO法人まちづくりぐるっとおおつち
TEL 0193-55-5221

おめでた・おくやみ（敬称略）

１月 15 日～２月 15 日分

【出生】
岩崎　幹（宰・赤浜三）
関谷　凌汰（丈二・吉里吉里四）
黒澤　莉々奈（開人・赤浜三）
大堀　愛梨（良介・沢山）

【婚姻】
堀合　俊光（吉里吉里二）
佐久間　幸恵（大ケ口二）

佐藤　裕樹（一の渡）
藤原　尚美（一の渡）

【死亡】
福田　清涼（77・下屋敷）1/18
小國　鐵男（86・安渡三）1/22
関谷　元太郎（84・吉里吉里三）1/30
三浦　藏男（79・中川原）1/31
川端　賢造（81・桜木町）2/1
鈴木　聰（86・沢山）2/2
阿部　邦彦（76・安渡三）2/6
木村　サトヱ（89・安渡三）2/8
阿部　サン（88・元村）2/8
吉田　光枝（81・赤浜一）2/8
中村　六右エ門（90・浪板）2/15
倉本　スヱ（85・吉里吉里二）2/15

「ももの会」に参加してみませんか

ももの会は、発達障がい児（者）をもつ親の会です。親同士お互いの悩みを話し合ったり、関係機関との情報交換などを行っています。会員以外の人も参加できますので、お気軽にお越しください。

■日時　毎月第２水曜日　10:00～12:00
■場所　相談支援事業所四季 (マスト２階)
■内容　フリートーク、情報交換、勉強会など
※日時・場所が変更になる場合がありますので、下記問い合わせ先で確認してください。
問 相談支援事業所四季　TEL 0193-55-4570

町内各地の放射線量についてお知らせします

町内の放射線量測定結果についてお知らせします。結果は下の表のとおりです。なお、国の除染基準は 0.23 毎時マイクロシーベルトです。　問 町民課　町民生活班　TEL 0193-42–8713

測定地点	2 月 7 日(金) 時点	測定地点	2 月 7 日(金) 時点
小鎚小学校仮設団地	0.071	大槌第 5 仮設団地（和野橋下流）	0.063
小鎚仮設団地（佐野屋球場）	0.065	金沢小グランド	0.069
大槌町役場	0.075	桜木町中央公園	0.073
安渡第 2 仮設住宅（旧小学校）	0.063	源水（屋敷前）	0.073
赤浜小学校グラウンド	0.067	大ケ口公園	0.073
吉里吉里中学校仮設団地	0.065	沢山地区（高森団地）	0.063
吉里吉里第 5 仮設団地（駅公園）	0.071	沢山地区（郵便局脇）	0.075
吉里吉里第 2 仮設団地（浪板）	0.083	花輪田定住促進住宅	0.069
大槌第 7 仮設団地（大柾橋下流）	0.065	測定地点平均値	0.070

海上保安学生採用試験（特別）のお知らせ

人事院および海上保安庁では、平成 26 年 10 月に海上保安学校に入学する学生を募集します。採用されると一年間の教育訓練を受けた後、海の安全を守るスペシャリストである「海上保安官」として、第二管区海上保安部管内（東北地方各県に所在）をはじめ、全国の海上保安部等の巡視船艇に配属されます。

■受験資格　平成 26 年 4 月 1 日において、高等学校および中等教育学校を卒業した翌日から起算して 6 年を経過していない者および、平成２６年９月までに高等学校および中等教育学校を卒業する見込みの者など。
■試験種目
・第一次試験　基礎能力試験、作文試験
・第二次試験　人物試験、身体検査、身体測定、体力検査
■試験日程
・書類配布開始　3 月 10 日（月）
・受付期間（郵送）　4 月 1 日（火）～ 4 月 4 日（金）
〃（インターネット）　4 月 1 日（火）～ 4 月 8 日（火）
・第一次試験日　5 月 18 日（日）
・第二次試験日　6 月 12 日（木）～ 6 月 20 日（金）の間の一日
・最終合格発表　7 月 16 日（水）
問 第二管区海上保安本部総務部人事課第一人事係：022-363-0111（内線2133・2134）
（〒 985-8507　宮城県塩釜市貞山通３－４－１　塩釜港湾合同庁舎）
○釜石海上保安部管理課総務係　TEL 0193-22-3820（〒 026-0054　釜石市魚河岸１－２　釜石港湾合同庁舎）
※海上保安庁ＨＰ（採用試験情報）http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu/index.html

大槌町カレンダー　3月5日(水)～4月4日(金)

日付	大槌町内イベント	大槌病院外来
5(水)	のびのび広場（9：30 ～）	午前：内科、整形外科、皮膚科 午後：内科
6(木)	さわやかストレッチ教室(13:30～) 元気活きいき運動教室(13:30～) のびのび広場（9：30 ～）	午前：内科、外科 午後：内科
7(金)	認知症の方を介護する家族と支援者のつどい(13:30～15:00) のびのび広場（9：30 ～）	午前：内科 午後：内科
8(土)		完全休診（急患受付なし）
9(日)		完全休診（急患受付なし）
10(月)		午前：内科、整形外科 午後：内科
11(火)		午前：内科、外科、皮膚科、眼科 午後：内科、皮膚科
12(水)	のびのび広場（9：30 ～） 無料法律相談(10:00～15:00)	午前：内科、皮膚科 午後：内科
13(木)	心配ごと相談(9:30～12:30) 臨床心理士相談(10:00～15:00) のびのび広場（9：30 ～）	午前:内科、外科 午後:内科
14(金)	1 歳 6 ヵ月児健康診査 東大教室@大槌	午前：内科 午後：内科
15(土)	東大教室@大槌	完全休診（急患受付なし）
16(日)		完全休診（急患受付なし）
17(月)		午前:内科、眼科　午後:内科
18(火)	無料法律相談(10:00～15:00)	午前：内科、外科、皮膚科 午後：内科、皮膚科
19(水)	2 歳 6 ヵ月児相談 65歳到達者健康教室 （13：30 ～ 14：30）	午前：内科、整形外科、皮膚科 午後：内科
20(木)	行政相談(10：00～ 12：00) 人権相談(10：00～ 12：00) さわやかストレッチ教室(13:30～)	午前：内科、外科 午後：内科
21(金)	保育園卒園式	完全休診（急患受付なし）
22(土)		完全休診（急患受付なし）
23(日)		完全休診（急患受付なし）
24(月)		午前：内科、整形外科 午後：内科
25(火)	無料法律相談(10:00～15:00)	午前：内科、外科、皮膚科、眼科 午後：内科、皮膚科
26(水)		午前:内科、皮膚科　午後:内科
27(木)	元気活きいき運動教室(13:30～)	午前:内科、外科　午後:内科
28(金)		午前：内科　午後：内科
29(土)		完全休診（急患受付なし）
30(日)		完全休診（急患受付なし）
31(月)		午前：内科 午後：内科、整形外科
4月		
1(火)		午前：内科、外科、皮膚科 午後：内科、皮膚科
2(水)		午前：内科、整形外科、皮膚科 午後：内科
3(木)		午前:内科、外科　午後:内科
4(金)		午前：内科　午後：内科

※大槌病院外来日程は都合により変更となる場合があります。ご了承ください。
※心配ごと相談は、大槌町社会福祉協議会で実施しています。相談内容についてはお問い合わせください。
問 大槌町社会福祉協議会　TEL 0193-41-1511
※のびのび広場では、大槌保育園内の地域子育て支援センターにて、親御さんや子どもたちの交流の場を提供し、子育てに関する気軽な相談に応じます。
問 大槌町地域子育て支援センターかりん　TEL 0193-42-2570

「広報おおつちお知らせ版」に掲載する広告を募集します

■募集期間　3 月 7 日（金）～ 3 月 20 日（木）　■掲載号　広報おおつちお知らせ版　4 月号～ 6 月号
■申込方法　下記問い合わせ先にご連絡ください。※誌面に限りがあるため、掲載できない場合があります。
■広告料金　○１号広告（4.5cm× 8.8cm）5,000 円　○２号広告（4.5cm× 17.9cm）10,000 円
※町にデザインを依頼する場合は、別途 3,000 円かかります。　問 総合政策課　企画調整班　TEL 0193-42-8724

大槌学のすゝめ

⑪初代のキリキリ善兵衛

読売文学賞と日本SF大賞を受賞した、井上ひさしの代表作、「吉里吉里人」。「第一章　あんだ旅券ば持って居だが」。このすべての漢字に「ルビ」が振られていて、「でーえっしょ」「りょげん」「も」「え」。

ここから続く第一段落の文中に登場する「記録係」、そこに「わたし」とルビが振られています。曰く、「この事件を語り起すにあたって、いったいどこから書き始めたらよいのかと、記録係はだいぶ迷い、かなり頭を痛め、ない智恵をずいぶん絞った」と、「わたし」と「ルビ」が振られた記録係。この「大槌学のすゝめ」も同じ。迷い、頭を痛め、でも、ない智恵は絞り出せません。

物語の最後、「わたし」とルビが振られていた記録係、その記録係の文字が消え、「わたし」として自分の正体を明かします。「わたしは初代のキリキリ善兵衛」と。

大槌の人であれば、況んや吉里吉里の人であれば、吉里吉里善兵衛を知らないはずもなく。ところが、「俺、知らないんだよな」と、平然と宣う方も実際にはいるようです。自然・歴史・文化によって培われてきた大槌に暮らす私たちです、「知らない」ではなく、「知りましょう」、「学びましょう」。社会教育の目的は、教養の向上に寄与することと、社会教育法に規定されてもいます。知らないと損をしますよ。なんとかしましょう。

「ルビ」のこと。

この「大槌学のすゝめ」、ルビが多すぎ、マクラが長すぎ、諄い、ひけらかし、などと叱責を受けています。

ですが、「ルビ」。

大辞林によると、五号活字の振り仮名である七号活字の大きさが「ルビー」に相当したことから。その「ルビー」は、5・5ポイントの欧文活字の古称。

もっとも、イギリス印刷業界のこととして、活字サイズを宝石の名前で呼んで区別、基本のテキストに使われていた活字のサイズは10ポイント、その約半分の5・5ポイントの活字サイズのことを宝石の「ルビー」と呼んでいた、そうです。

「ルビ」を振る習慣は、庶民の教養を高めるために、江戸時代に始まったとされ、戦後になって廃止されたと言われます。

幾度か映画化もされた「路傍の石」、その作者であり政治家でもあった山本有三は、「近頃私はルビを見ると、黒い虫の行列のやうな氣がしてたまりません。なぜ、あのやうな不愉快な小虫を、文章の横に這ひまはらせておくのでせう」と。これにより、「ルビ」は振られなくなった、とか。

「大槌学のすゝめ」②で、柳田国男は「やなぎた」であり、「遠野物語」にあっては、大槌に「おおづち」と「ルビ」が振られてあることを紹介させていただきました。

（大槌町教育委員会事務局生涯学習課長　佐々木健）

昭和39（1964）年、東京オリンピックで日本国中が盛り上がっている時、NHKのラジオ番組で、井上ひさし作の「吉里吉里独立す」というドラマを放送。こういう状況で、「日本から独立とはなにごとぞ」、と顰蹙を買った、とか。この作品を緒に書き進められたのが「吉里吉里人」。

物語は一日半の出来事を書き綴ったもの、けれど30数時間で読破できる代物ではありません。ですが、大槌への、吉里吉里への、謂わば、「愛」が凝縮された作品です。ご一読を。

町立図書館に、「吉里吉里人」を、ご用意申し上げております。

昭和56（1981）年に新潮社から単行本として刊行。写真は、新潮社の承認を得て掲載しています。

編集後記

▼最近、家の前の雪かきや役場前の雪かきで筋肉痛になり、運動不足を痛感しています。雪が溶けたら、もう少し運動をして運動不足解消、体重減を目指して頑張りたいです。話は変わりますが、取材を行っても、誌面の関係から広報誌に掲載できない場合があります。掲載できなかった記事は町ホームページまたは町フェイスブックに掲載しています。ぜひご覧ください。（合野）▼新聞記者時代に北上支局に8年半ほど在勤し、かつて「天牢雪獄」と称された豪雪地帯の西和賀町が取材管内でした。「克雪」から「親雪」「利雪」へ。西和賀町は、邪魔者だった雪を資源とする試みに挑戦しています。自然とどう付き合うか。西和賀町の取り組みにヒントがありそうです。そんなことを考えながら、2週続けての大雪の雪かきに汗を流しました。（但木）

発行　岩手県上閉伊郡大槌町／編集　総合政策課
TEL 0193-42-2111　FAX 0193-42-3855
〒028-1192　岩手県上閉伊郡大槌町上町1-3／印刷　㈱東海印刷所